

# 施策評価結果の令和8年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	鹿児島県消費者基本計画
②計画等の所管部署	消費者行政推進室
③策定・改定の別	改定
④策定・改定の時期	令和8年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 (これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、外部)	令和7年度当初予算への反映状況		
		区分 (※)	事業名 (所管課(室))	事業の概要
消費者教育・啓発	県民意識調査(令和6年度)の結果によると、1年間に消費者トラブルを経験した人は20代以上の各年代で1割を超えており、そのきっかけは、「インターネット通信販売」が約5割と最多で20代から60代までの各年代で同様となっていることから、デジタル社会においては、全ての消費者が消費者トラブルのリスクにさらされていることを念頭に、消費者トラブルの予防・解決を図る必要がある。	見直し	消費者行政活性化事業  消費者行政推進室	多様化・複雑化する消費者トラブルに対応するため、市町村への支援や県民への消費生活に関する情報提供等を行い、消費生活相談窓口の機能や消費者教育・啓発の充実・強化を図る。
水素及び再生可能エネルギーの導入促進	再エネの導入には地域との共生が重要であることから、これまでイベント出展やセミナー等により県民への普及啓発を行ってきた。今後は、更なる理解促進のため、再エネ発電所見学など体験型の取組を進める必要がある。	見直し	再生可能エネルギー・水素地域共生事業  エネルギー対策課	再エネ・水素の導入について、県民の理解促進を図るため、普及啓発活動を実施する。(実施方法をセミナーから再エネ発電所見学に変更)
食育の推進、食育・地産地消の推進	これまでの活動を評価・分析した結果、健全な食生活の普及促進、ライフステージに応じた食育の推進、県産農林水産物の利活用の促進などに取り組む必要がある。	新規	かごしまの“食”推進事業  農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室	地産地消を基本とした健全な食生活の実現を図るため、食育を担う人材の育成や、地産地消への理解促進の取組を進めるとともに、市町村等が行う取組を支援する。
リスクコミュニケーションの推進	県食の安心・安全推進委員会における地域リスクコミュニケーションの推進の継続を望む意見を踏まえた。	新規	安心・安全な食の鹿児島づくり推進事業  農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室	県食の安心・安全推進基本計画に基づき、県民の健康を保護し、食品等に対する県民の信頼確保及び安全な食品等の生産及び供給を図るため、リスクコミュニケーションや食の安心・安全を図る人材の育成、食品の自主回収等の取組を推進する。

<p>かごしまの農林水産物認証制度の推進</p>	<p>かごしまの農林水産物認証制度の認知度を向上させる必要があるとの意見を踏まえた。</p>	<p>見直し</p>	<p>かごしまの農林水産物認証制度普及事業  農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室</p>	<p>新K-GAPの認知度向上を図るため、K-GAPロゴマークを包装資材に使用した際の版代に要する経費を支援する。</p>
<p>飼料の安全性確保のための指導</p>	<p>飼料の製造、販売等は適正に行われており、今後も飼料の安全性を確保し、安全な畜産物の生産に寄与するため、畜産農家、飼料製造、販売業者等に対する指導、啓発等を効率的・効果的に推進する。</p>	<p>見直し</p>	<p>飼料安全・品質確保対策事業  畜産振興課</p>	<p>飼料の安全性の確保を図るため、畜産農家、飼料製造、販売事業者等への普及、監視、指導等を実施する。</p>

※「区分」欄の説明

【新規】施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）

# 施策評価結果の令和8年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	鹿児島県国際戦略
②計画等の所管部署	総合政策部総合政策課
③策定・改定の別	策定
④策定・改定の時期	令和8年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、	令和7年度当初予算への反映状況		
		区分 (※)	事業名 (所管課(室))	事業の概要
農林水産物等輸出拡大	<p>米国への本県農林水産物の輸出については、これまで西海岸への輸出が中心であり、米国の南部や東海岸への販路開拓は十分でないことから、南部や東海岸への販路開拓を図る。</p> <p>また、海外市場の不確実性が高まる状況においては、新たな輸出先国への販路開拓など輸出先国の多角化を図ることが重要であることから、今後、成長が見込まれ、日本産品の競合が少ないインドや中東市場での県産品の優位性を確立するため、それぞれの市場の特性に応じた販路開拓を図る。</p>	新規	<p>ワールドマーケット戦略的開拓事業</p> <p>販路拡大・輸出促進課</p>	<p>県産品の新たな販路開拓先として期待される米国東部・中南部やインド等において、各国・地域の市場特性やニーズを踏まえた販路開拓・拡大を戦略的に推進するため、調査会社や輸出商社等と連携し、現地での新たな商流の開拓や継続的な輸出に繋がる仕組みづくりを推進する。</p>
農林水産物等輸出拡大	<p>米国への本県農林水産物の輸出については、これまで西海岸への輸出が中心であり、米国の南部や東海岸への販路開拓は十分でないことから、南部や東海岸への販路開拓を図る。</p> <p>また、海外市場の不確実性が高まる状況においては、新たな輸出先国への販路開拓など輸出先国の多角化を図ることが重要であることから、今後、成長が見込まれ、日本産品の競合が少ないインドや中東市場での県産品の優位性を確立するため、それぞれの市場の特性に応じた販路開拓を図る。</p>	見直し	<p>鹿児島県産品等セールス推進事業</p> <p>販路拡大・輸出促進課</p>	<p>輸出先・品目の多角化に向けて、未開拓の国・地域の販路開拓を図る観点から、県産品の輸出拡大が期待できる米国東部・中南部及び、世界最大の人口を有し、今後、県産品の販路開拓先や本県への人材送り出し国として有望なインドにおいて、県産品のPRや政府関係者等との関係構築を図るためのトップセールスを実施する。</p>
農林水産物等輸出拡大	<p>県産品の新たな販路開拓を図るため、本県への寄港が増加している国際クルーズ船に対して、シップチャンドラー(船用品納入業者)と連携して、品目横断的に県産食材を供給できる体制の構築を図る。</p>	見直し	<p>クルーズ船への県産品供給実証事業</p> <p>販路拡大・輸出促進課</p>	<p>国際クルーズ船への県産品の供給に向けて、県内事業者等と連携し、船用品納入事業者等に対してセールスを行うとともに、供給体制構築に向けた納品等の実証を実施する。 (R7事業:クルーズ船水産物等供給体制構築支援事業)</p>

国際観光促進	<p>鹿児島空港の国際化促進に向けて、航空会社に対する運航支援により、鹿児島空港発着の国際定期路線の拡充及び安定的な運航を図るとともに、定期便就航に向けたチャーター便の運航支援など、新たな路線開設の取組推進を図る。</p> <p>また、アウトバウンドの利用拡大に向けて、航空会社への需要喚起支援を行うとともに、パスポート取得や団体利用に対する渡航助成を実施する。</p>	見直し	<p>鹿児島空港国際化促進事業</p> <p>交通政策課</p>	<p>鹿児島空港発着の国際定期路線の拡充及び安定的な運航を図り、新規路線開設に向けた取組を推進するため、航空会社に対する運航支援等を行うとともに、団体向け渡航助成の要件緩和やSNSを活用した周知・広報等を行い、鹿児島空港のアウトバウンド対策を強化する。</p>
国際観光促進	<p>国際クルーズ船については、引き続き、船社等へのセールスや鹿児島発着クルーズの造成支援など、更なる誘致に努め、寄港の継続及び新規の寄港増加を図る。</p> <p>また、県内各地の港湾等への寄港する通船等も利用したラグジュアリー船の誘致や水上交通や新幹線等を活用したツアーなど、経済効果を県内全体に波及させるための取組を推進する。</p>	見直し	<p>国際クルーズ船誘致促進事業</p> <p>PR観光課</p>	<p>国際クルーズ船等を誘致するとともに、クルーズ船の経済効果を県内全体へ波及させるため、水上交通や新幹線等を活用したツアーや離島での寄港地ツアーの催行等に対して支援を行う。</p> <p>また、市町村や関係団体等と連携して受入体制の強化を図る。</p>
外国人と日本人が安心して暮らせる環境づくり	<p>今後、外国人材の長期就労が増え、県内で家族を帯同することができる在留資格を有する外国人材の増加が予想される。</p> <p>このため、市町村や関係団体等と連携して、地域において日本語教育に取り組む体制の整備等を図る。</p>	新規	<p>地域日本語教育の総合的な体制づくり事業</p> <p>くらし共生協働課</p>	<p>外国人が地域において日本語を学習する機会の創出・拡充を図るため、県や市町村、関係団体等が連携して地域日本語教育に取り組む体制整備を行い、日本語教育人材の養成、地域日本語教室の開設・運営に向けた市町村への伴走支援などを行う。</p>
外国人と日本人が安心して暮らせる環境づくり	<p>今後、外国人材の長期就労が増え、県内で家族を帯同することができる在留資格を有する外国人材の増加が予想される。</p> <p>このため、日本語指導が必要な児童生徒に対する習熟の程度に応じた指導など外国人材の家族に対する日本語学習支援を行う。</p>	新規	<p>日本語指導充実促進事業</p> <p>義務教育課</p>	<p>外国人材の帯同家族を含む日本語指導が必要な児童生徒の転入があった際、各小中学校が日本語指導体制を迅速に構築できるよう、日本語指導支援専門員を配置し、教員等に対して日本語指導の手法などの助言等を行う。</p>

※「区分」欄の説明

【新規】施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）

# 施策評価結果の令和8年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	鹿児島県廃棄物処理計画
②計画等の所管部署	環境林務部 廃棄物・リサイクル対策課
③策定・改定の別	改定
④策定・改定の時期	令和8年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 (これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、外部有)	令和7年度当初予算への反映状況		
		区分 (※)	事業名 (所管課(室))	事業の概要
ごみの広域処理の促進	将来にわたって安定的・効率的な廃棄物処理体制を確保するため、一般廃棄物の広域的な処理や処理施設の集約化を促進します。	新規	長期ごみ処理広域化・集約化計画策定実態調査  廃棄物・リサイクル対策課	将来にわたって長期的、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制を確保するため、令和9年度に予定している長期ごみ処理広域化・集約化計画の策定に向け、広域化・集約化を踏まえた実態調査を実施する。

※「区分」欄の説明

【新規】施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）

# 施策評価結果の令和8年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	かごしま製造業振興方針
②計画等の所管部署	産業立地課
③策定・改定の別	改訂
④策定・改定の時期	令和8年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 （これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、外部）	令和8年度当初予算への反映状況		
		区分 （※）	事業名 （所管課(室)）	事業の概要
・成長支援 ・基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高付加価値化に向けた技術開発や経営革新の実効性向上が求められる。</li> <li>・業務効率化・省人化や競争力強化につなげるための基盤を整えることが重要である。</li> </ul>	見直し	ものづくり中核企業生産革新支援事業  産業立地課	地域経済を牽引する中核企業の育成を図るため、県内製造業者が行うAI・IoTの導入、ロボット協働等による生産性向上や、新製品・技術の開発による付加価値向上等の取組を支援する。
・成長支援 ・基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高付加価値化に向けた技術開発や経営革新の実効性向上が求められる。</li> <li>・業務効率化・省人化や競争力強化につなげるための基盤を整えることが重要である。</li> </ul>	見直し	食品関連製造業生産工程自動化・省力化等支援事業  産業立地課	県内食品関連製造業者の生産性を高め、競争力の強化を図るため、生産工程の自動化・省力化等による生産効率の向上や、新たな需要獲得に必要な機械装置の導入等の取組を支援する。
・成長支援 ・基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外市場の動向を分析し、需要が高い分野を特定した上で、関連する製品・技術を現地企業や大手企業にPRする活動等は十分に展開できていない企業も見られる。</li> <li>・本県では、全国平均を上回る人口減少と高齢化が進行しており、次世代の人材確保が喫緊の課題である。</li> </ul>	見直し	半導体関連企業人材確保・取引拡大等支援事業  産業立地課	新たな半導体関連企業の立地を推進するとともに、地場企業等の成長・発展を支援するため、人材確保・育成や取引拡大、台湾をはじめとする海外との産業交流の促進に取り組む。

※「区分」欄の説明

【新規】 施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】 施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）

# 施策評価結果の令和8年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	水産業振興基本計画
②計画等の所管部署	水産振興課
③策定・改定の別	改訂
④策定・改定の時期	R8.3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 （これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針）	令和8年度当初予算への反映状況		
		区分 （※）	事業名 （所管課(室)）	事業の概要
漁業生産の担い手の確保・育成	漁業就業に意欲的な人材を育成し、将来の漁業生産の担い手確保のために、必要である。	見直し	かごんま漁師育成推進事業  水産振興課	新規漁業就業者の確保・育成・定着を図るため、漁業のイメージアップやスマート水産業の促進に取り組むとともに、かごしま漁業学校における就業支援や、地域に密着した新米漁業者みまもり隊の運営・活動を支援する。（経費の配分等を変更）
持続可能な漁業・養殖業の推進	内水面漁業のデジタル化等を進めるために必要である。	新規	内水面総合漁業調整対策  水産振興課	内水面漁業の持続的な振興を図るため、内水面における水産動植物の生態調査や採捕調査、稚うなぎ漁業許可証デジタル化の運用及び水産流通適正化法適用に係る対応状況調査等を行う。
持続可能な漁業・養殖業の推進	海水温の上昇など、気候変動による高水温化における養殖手法の開発のために必要である。	新規	高水温に対応したブリ人工種苗中間育成高度化事業  水産振興課	ブリ人工種苗の中間育成時における高水温の影響緩和や中間育成初期の減耗を低減するため、飼育技術の改善による生残率の向上と漁家経営の安定を図る。
持続可能な漁業・養殖業の推進	海水温の上昇など、気候変動による高水温化における養殖手法の開発のために必要である。	新規	高水温に対応したブリ類養殖技術開発事業  水産振興課	養殖ブリ類の生産原価の低減を図るため、高水温下における養殖期間の短縮とハダムシ被害の軽減に資する水中給餌技術を開発する。
水産物の流通・加工・販売対策	海水温の上昇などの気候変動等に対応した漁業、養殖業ため	新規	気候変動・物価高騰に対応した水産業定着緊急支援事業  水産振興課	海水温の上昇や漁業用資材等の価格高騰などに対応するため、漁法導入や漁法転換、養殖手法の改良の支援を行う。

水産物の流通・加工・販売対策	県農林水産物等輸出促進ビジョンに基づき、本県水産物の輸出拡大を図るため、輸出先や輸出商品のたっかう化等に取り組むために必要である。	見直し	かごしまのさかな稼ぐ輸出応援事業  水産振興課	県産水産物の輸出促進を図るため、海外輸出専門家の協力のもと、生産者と輸出商社やバイヤー等のマッチングを行い、各事業者が連携して取り組む海外でのフェアや商談会、トライアル輸出、海外バイヤーの招へい等への支援を行う。
水産物の流通・加工・販売対策	水産物卸売市場における環境変動対応や業務効率化等に対応するために必要である。	新規	水産物卸売市場流通効率化緊急支援事業  水産振興課	水産物卸売市場における環境変動対応や業務効率化等に資する設備等の整備を支援する。

※「区分」欄の説明

【新規】施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）

# 施策評価結果の令和8年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	かごしまの“食”交流推進計画(第5次)
②計画等の所管部署	かごしまの食輸出・ブランド戦略室
③策定・改定の別	改定
④策定・改定の時期	令和8年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 (これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針)	令和8年度当初予算への反映状況		
		区分 (※)	事業名 (所管課(室))	事業の概要
食育・地産地消の推進	これまでの活動を評価・分析した結果、健全な食生活の普及促進、ライフステージに応じた食育の推進、県産農林水産物の利活用の促進などに取り組む必要がある。	新規	かごしまの“食”推進事業  農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室	地産地消を基本とした健全な食生活の実現を図るため、食育を担う人材の育成や、地産地消への理解促進の取組を進めるとともに、市町村等が行う取組を支援する。
リスクコミュニケーションの推進	県食の安心・安全推進委員会における地域リスクコミュニケーションの推進の継続を望む意見を踏まえた。	新規	安心・安全な食の鹿児島づくり推進事業  農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室	県食の安心・安全推進基本計画に基づき、県民の健康を保護し、食品等に対する県民の信頼確保及び安全な食品等の生産及び供給を図るため、リスクコミュニケーションや食の安心・安全を図る人材の育成、食品の自主回収等の取組を推進する。
かごしまの農林水産物認証制度のPR	認証制度の認知度を向上させる必要があるとの意見を踏まえた。	見直し	かごしまの農林水産物認証制度普及事業  農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室	新K-GAPの認知度向上を図るため、K-GAPロゴマークを包装資材に使用した際の版代に要する経費を支援する。

※「区分」欄の説明

【新規】 施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】 施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）

# 施策評価結果の令和8年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	第4次鹿児島県食の安心・安全推進基本計画
②計画等の所管部署	かごしまの食輸出・ブランド戦略室
③策定・改定の別	改定
④策定・改定の時期	令和8年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、外部	令和8年度当初予算への反映状況		
		区分 (※)	事業名 (所管課(室))	事業の概要
リスクコミュニケーションの推進	県食の安心・安全推進委員会における地域リスクコミュニケーションの推進の継続を望む意見を踏まえた。	新規	安心・安全な食の鹿児島づくり推進事業  農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室	県食の安心・安全推進基本計画に基づき、県民の健康を保護し、食品等に対する県民の信頼確保及び安全な食品等の生産及び供給を図るため、リスクコミュニケーションや食の安心・安全を図る人材の育成、食品の自主回収等の取組を推進する。
かごしまの農林水産物認証制度の認知度向上	事業者ヒアリング調査において、消費者や量販店等への販売先に対するK-GAP認知度を向上させる必要があるとの意見を踏まえた。	見直し	かごしまの農林水産物認証制度普及事業  農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室	新K-GAPの認知度向上を図るため、K-GAPロゴマークを包装資材に使用した際の版代に要する経費を支援する。
食育・地産地消の推進	これまでの活動を評価・分析した結果、健全な食生活の普及促進、ライフステージに応じた食育の推進、県産農林水産物の利活用の促進などに取り組む必要がある。	新規	かごしまの“食”推進事業  農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室	地産地消を基本とした健全な食生活の実現を図るため、食育を担う人材の育成や、地産地消への理解促進の取組を進めるとともに、市町村等が行う取組を支援する。
飼料の安全性確保に関する普及、監視指導	飼料の製造、販売等は適正に行われており、今後も飼料の安全性を確保し、安全な畜産物の生産に寄与するため、畜産農家、飼料製造、販売業者等に対する指導、啓発等を効率的・効果的に推進する。	見直し	飼料安全・品質確保対策事業  畜産振興課	飼料の安全性の確保を図るため、畜産農家、飼料製造、販売事業者等への普及、監視、指導等を実施する。
家畜排せつ物の適正処理と堆肥の利活用促進	家畜排せつ物については、法に基づき取組を推進してきた結果、概ね適正に処理させているが、今後も畜産農家の巡回指導や堆肥の利用を促進するなど技術の普及・指導により地域環境と調和した環境保全型畜産の確立を図る必要がある。	見直し	資源循環型畜産確立対策推進事業  畜産振興課	本県畜産業の健全な発展を図るため、畜産農家の家畜排せつ物処理に関する実態調査や巡回指導等を行うとともに苦情発生に係る技術的指導を実施する。

動物用医薬品の監理、販売等に関する監視指導	第4次県食の安心・安全推進基本計画(案)に係る委員会において、指標の1つである医薬品調査の実施件数について、実施率で表記してはどうかと提言があった。	見直し	動物薬事指導事業  家畜防疫対策課	薬事監視に係る研修への参加旅費を増額。
畜産関連施設への衛生管理ガイドライン等の徹底及びHACCP方式を活用した管理の普及	家庭における食中毒等の健康被害を未然に防ぐため、生産者に対して「家畜伝染病予防法」に基づく飼養衛生管理基準の遵守を指導し、農場における衛生管理の向上を図る。	見直し	家畜伝染病侵入防止体制整備確立事業、農場衛生管理推進事業  家畜防疫対策課	「飼養衛生管理基準」の遵守を指導する会計年度任用職員(家畜防疫指導員)の報酬を増額。
家畜の各種疾病の発生動向の把握、防疫指導、検査等の実施	近年全国で発生がみられる高病原性鳥インフルエンザや豚熱といった疾病に対し、モニタリングを引き続き実施する。野生イノシシの豚熱に関しては、目標頭数を増頭して対応する。	見直し	家畜伝染病予防事業、CSF清浄性確認事業  家畜防疫対策課	野生イノシシの豚熱等に関するモニタリング検査の増頭及び同検査の一部を外部委託するための費用を新設。

※「区分」欄の説明

【新規】施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）

# 施策評価結果の令和8年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	「南の宝箱 鹿児島」輸出拡大ビジョン
②計画等の所管部署	かごしまの食輸出・ブランド戦略室
③策定・改定の別	策定
④策定・改定の時期	令和8年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 （これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、）	令和8年度当初予算への反映状況		
		区分 （※）	事業名 （所管課(室)）	事業の概要
県産農林水産物等の輸出拡大	新たなビジョンにおいては、これまで成果を上げてきた取組を継承しつつ、輸出をめぐる環境等の変化に対応し、更なる輸出拡大を図る。	見直し	かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業  農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室	県産農林水産物の更なる輸出拡大を図るため、輸出先の多角化や意欲的な生産者の掘り起こし、輸出産地の育成支援、海外におけるフェアの開催など、生産体制と販売力の強化に取り組む。(ビジョンの目標額等の見直し)
県産農林水産物等の輸出拡大	新たなビジョンにおいて、輸出をめぐる環境等の変化に対応し、更なる輸出拡大を図るための取組として必要である。	新規	鹿児島県産品等セールス推進事業  販路拡大・輸出促進課	戦略的な県産品の販路拡大・誘客促進等を図るため、国内における企業トップ等への売り込みやイベント等におけるPRを行う。 また、輸出先・品目の多角化に向けて、未開拓の国・地域の販路開拓を図る観点から、県産品の輸出拡大が期待できる米国東部・中南部及び、世界最大の人口を有し、今後、県産品の販路開拓先や本県への人材送り出し国として有望なインドにおいて、県産品のPRや政府関係者等との関係構築を図るためのトップセールスを実施する。

<p>県産農林水産物等の輸出拡大</p>	<p>新たなビジョンにおいて、輸出をめぐる環境等の変化に対応し、更なる輸出拡大を図るための取組として必要である。</p>	<p>新規</p>	<p>県産品攻めの海外展開促進・強化事業</p> <p>販路拡大・輸出促進課</p>	<p><u>ア 輸出商社と連携した県産品販路拡大支援事業</u> 輸出に関するノウハウを持たない県内事業者等の輸出促進を図るため、輸出商社と県内事業者が連携して行う営業活動や商談機会の創出等 の取組を支援する。</p> <p><u>イ 輸出多角化・新規販路開拓支援事業</u> 県産加工食品の輸出先の更なる多角化を図るため、食品加工事業者が行う輸出促進に向けた新たな取組を支援する。</p> <p><u>ウ ワールドマーケット戦略的開拓事業</u> 県産品の新たな販路開拓先として期待される米国東部・中南部やインド等において、各国・地域の市場特性やニーズを踏まえた販路開拓・拡大を戦略的に推進するため、調査会社や輸出商社等と連携し、現地での新たな商流の開拓や継続的な輸出に繋がる仕組みづくりを推進する。</p>
<p>県産農林水産物等の輸出拡大</p>	<p>新たなビジョンにおいて、輸出をめぐる環境等の変化に対応し、更なる輸出拡大を図るための取組として必要である。</p>	<p>新規</p>	<p>ASEANマーケット販路開拓・拡大事業</p> <p>販路拡大・輸出促進課</p>	<p>ASEAN地域での本県のPR及び県産品の販路拡大を図るため、ASEAN地域における市場情報の収集、人的ネットワークの構築等を進め、商流の確立や現地旅行会社へのセールス活動などの取組を展開する。</p>
<p>県産農林水産物等の輸出拡大</p>	<p>新たなビジョンにおいて、輸出をめぐる環境等の変化に対応し、更なる輸出拡大を図るための取組として必要である。</p>	<p>新規</p>	<p>奄美・沖縄経済交流事業</p> <p>販路拡大・輸出促進課</p>	<p>沖縄の物流ハブ機能を活用した奄美群島産品の輸出促進を図るため、沖縄の輸出商社を招いたセミナーの開催や「沖縄大交易会」への出展支援などを行う。</p>
<p>県産農林水産物等の輸出拡大</p>	<p>新たなビジョンにおいて、輸出をめぐる環境等の変化に対応し、更なる輸出拡大を図るための取組として必要である。</p>	<p>新規</p>	<p>クルーズ船への県産品供給実証事業</p> <p>販路拡大・輸出促進課</p>	<p>国際クルーズ船への県産品の供給に向けて、県内事業者等と連携し、船用品納入事業者等に対してセールスを行うとともに、供給体制構築に向けた納品等の実証を実施する。</p>
<p>県産農林水産物等の輸出拡大</p>	<p>海外では、健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、煎茶・抹茶の需要が拡大しており、生産者と茶商との連携による高品質・高付加価値商品の開発、海外商談会や国際コンクールへの出展など輸出に取り組む事業者の支援等による更なる輸出拡大を図る必要がある。</p>	<p>見直し</p>	<p>「かごしま茶」の新たな販路開拓支援事業</p> <p>農産園芸課</p>	<p>茶の更なる輸出拡大を図るため、生産者と茶商との連携による海外商談会への出展や高品質・高付加価値商品の開発、海外現地パートナー人材を活用した販路拡大などの取組を支援する。</p>

<p>県産農林水産物等の輸出拡大</p>	<p>「県農林水産物輸出促進ビジョン」の実現に向け、「鹿児島和牛」の認知度向上や販路拡大に向けた取組を支援する。</p>	<p>見直し</p>	<p>「和牛日本一鹿児島」販路拡大事業  畜産振興課</p>	<p>県産和牛の既存の輸出国への更なる輸出拡大及び、輸出先国の多角化を図るため、海外展示会・商談会への出展や輸出相手国への渡航を支援する。また、大使館や領事館等を活用したプロモーションを行い、輸出体制・商流の構築に取り組む。</p>
<p>県産農林水産物等の輸出拡大</p>	<p>新たなビジョンにおいては、これまで成果を上げてきた取組を継承しつつ、輸出をめぐる環境等の変化に対応し、更なる輸出拡大を図る。</p>	<p>新規</p>	<p>かごしま材輸出体制整備調査事業  かごしま材振興課</p>	<p>付加価値の高い製材品等の輸出促進を図るため、需要が見込める輸出先国の市場動向や流通経路、輸送コスト等の調査を行う。</p>
<p>県産農林水産物等の輸出拡大</p>	<p>新たなビジョンにおいて、輸出をめぐる環境等の変化に対応し、更なる輸出拡大を図るための取組として必要である。</p>	<p>見直し</p>	<p>鹿児島県SHOCHU市場開拓事業  販路拡大・輸出促進課</p>	<p>本格焼酎の新たな市場開拓及び販路拡大を図るため、県酒造組合など業界と連携して、首都圏の有名バーにおけるインバウンドや国内客向けのプロモーション等を実施するほか、直行便のある国・地域や、欧米等に対するPRや販売促進活動、「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録を生かした海外の酒類事業者向けの販売促進講座を実施する。 また、本格焼酎の高付加価値化を促進するため、県内酒造メーカーの商品開発等を支援する。</p>

※「区分」欄の説明

【新規】施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）

# 施策評価結果の令和8年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	鹿児島県建築物耐震改修促進計画
②計画等の所管部署	土木部建築課
③策定・改定の別	改定
④策定・改定の時期	令和8年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 （これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、外部）	令和8年度当初予算への反映状況		
		区分 (※)	事業名 (所管課(室))	事業の概要
建築物等耐震化の促進	国の基本方針の改正を踏まえ、同計画に新たな施策を追加するとともに、所要の改定を行い、住宅や建築物の耐震化を一層促進する。	見直し	建築物耐震化促進事業  建築課	大規模な地震に備えて、県民の生命等安全性の確保及び経済被害の軽減を図るため、建築物の耐震化を促進する。

※「区分」欄の説明

【新規】施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）